

第 17 回国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会議事録

日 時 平成 30 年 4 月 17 日 (火) 10:30 ~ 12:00

場 所 札幌駅前サテライト教室 2

議 題

- 1 平成 30 年度における意見の報告について
- 2 その他

配付資料

- 1 平成 30 年度における意見のまとめ方について
- 2 外部委員会の意見への対応実現状況点検表
- 3 平成 30 年度教員養成改革推進外部委員会審議等スケジュール

議事録

[事務局より、反保委員が欠席である旨の報告及び配付資料の確認並びに事務局出席者の紹介が行われた。]

【議 長】：それでは引き続き皆さん、前年度、前々年度からのメンバーということで、よろしくお願いたします。今年度 12 月に最終的な報告、これまで行ってきた評価をベースとしながら、最終年度の報告をまとめるということになります。まとめていただいたものについては、これは確認になるのですが、4 月からの新課程認定の申請のところに反映をしていくと。

【理 事】：それは既に反映しています。内容については見直せると思います。

【議 長】：31 年 4 月から新課程認定に基づいて申請されたもののスタートが 1 年生から始まっていくということですね。

【理 事】：はい、そういうことです。

【議 長】：科目構成は申請されていて、中身を反映していくところに活用していくということですね。

【理 事】：選択科目に反映させる可能性は十分にあると思います。

【議 長】：はい、分かりました。ということですので、今の大きな流れからすると、大学の教育改革、特にこの教員養成に関して、教育大の教育内容への改革の反映という意味では大きな意味を持つ報告になると思っておりますので、本年度引き続き、よろしくお願いいいたします。それでは議事に入っていきたいと思っております。30年度、この報告をどういう形でまとめていくのかを今回、次回で整理をしていきたいと思っております。今日は1回目ですが、どういう形でまとめていくのがいいのかについて、意見交換をしながら整理をしていきたいと思っております。それでは今、事務方のほうから資料1、資料2ということで、いろいろと今日の議論のための資料を整理していただいているんですけども、この報告をまとめるに当たっての考え方、論点ということで、資料1を作っていただいておりますので、その説明をしたいと思っております。今日の大きな話としては、報告書のまとめ方と言いましたが、項目の構成の仕方をどうするのかの意見交換が中心になると思います。それではよろしいですか。

【事務局】：それでは、資料についてご説明します。まず、資料1ですけれども、まとめ方ということで、外部委員会の意見をどう意味付けをしていくか、それをまとめて方針をどうするかということだと思います。それで1番目に方針の決定ということで、そこに記載してありますように、当委員会では学長の要請に応えるために、平成27年度から開始しております教育課程が学年進行をしてきました。その学年進行を捉えまして毎年点検・評価を行ってきております。それごとの意見の積み上げと大学の改善の実施の総体によって実践的教員養成の状況について、意見をまとめていきたいと思いますということで昨年の冒頭にも4年間のスケジュールを見ながら話をさせていただきました。また、これと合わせまして、現職研修プログラムの開発への参画というもう一つの学長の要請についても、27、28、29、それぞれ異なる観点で点検・評価しまして、その総体により意見をまとめることとしております。点検・評価につきましては、観点到学長の要請を踏まえまして、教育委員会や学校現場が実際に新任教諭や現職研修に求めるものをテーマとして実施しています。それで、点検・評価の観点や意見が、大学が現在行っております実践的教員養成の取り組みと対比したときに、委員会の意見というのはどういう意味付けをして述べていくかということについて、今日意見交換をしていただいて、まとめていただきまして、その上で何を述べていくかということを決めていただければということです。それが1番目の議論の目標となります。2番目は、実際にそのような意見をまとめるための情報収集が必要になるだろうということで、その観点としてまず1つ目の実践的教員養成の状況について、先ほど申し上げましたように、その総体というものを見なければならぬということで、意見への対応について実現が図られて、委員会の意図が教員養成に反映されているかという視点で情報を集めてはいかかというこ

とです。それから、現職研修プログラム開発への参画については、異なる3つの点から意見を申し上げておりますので、いわゆる意図的、組織的活動が図られているのかという点で、情報を集めていったらいかがかということです。それで、資料1につきましては2ページ目をご覧くださいなのですが、論点の関係資料で1番目の方針の決定に関わる資料としまして、学長の要請文書それから、中期計画が大学にありまして、これにちょっと関連することで抜粋しております。それからその次に3ページ以降、これまでの点検評価の経過としまして、27年度から29年度までの観点と意見について抜粋しております。それにつきましては、6ページまで来ております。それから、7ページ目につきましては、先ほどの論点にもあります情報の収集の仕方ということで、情報の収集として検証する項目としては、1つ目、実践的教員養成の状況についてと27年度共通課程において、意見への対応がどの程度実現しているのかということと、31年度教育課程への反映がどういうふうに行われていこうとしているのかということ、すくい取りたいということです。現職研修プログラムについては、意図的、組織的な実現の状況というものを取れたということです。それから、その下にあります点検表等につきましては、1番目の議論が終わった後にこちらから少しご説明させていただいて、ご検討いただければと思います。それから検証の方法としまして、3つ目に大学からいわゆる点検表等によって情報をいただくということに加えて、必要に応じて大学との意見交換をしていくということも加えておいたほうがよろしいのではないかとということでした。資料1につきましてはそのようなことです。よろしくお願ひします。

【議長】：ありがとうございます。構成をどうしていくかに関わることとして、方針としてどういう方向性でまとめていくのかについてのご説明を、資料1に基づいていただきました。ポイントになるのは、どういう方向でわれわれが大学に対して求めていくのか。出された意見というのをどういうふうに位置付けたいと考えるのかということと、参考ということではなくて、当然しっかり対応してくださいということだと思ひますが、その関係するところにつきましては、資料1の2ページ目をよく見ていただければと思うのですが。今後の方向性をとりまとめるに当たって、多分項目立てで最初に方向性みたいなところを書くのだと思うのですがけれども、大きなところは学長から要請があったということで、この実践的教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献するということと、現職教員の再教育のあり方などについて教育への社会の要請を受け止めることが大学として求められているので、これが達成されているかどうかをわれわれが評価して、意見を出すことが大きなポイントになります。また、中期計画というのは、国立大学が5カ年ごとに作成している計画になるのですが、こちらのほうは大学のほうで自ら教員就職率75%の

確保に向けてという形で学士課程教育の取り組みを進めていくというふうに位置付けていらっしゃる。なので、もう一つの柱として、まさにここに向けて教育改革が進んでいるのかというところがもう一つの重要なポイントになると思います。なので、ここを読んでいただくと分かるのですけれども、75%の確保に向けて以下の取り組みを進めるということで、教育課程の体系性、ナンバリングというのはカリキュラムごとに番号を通して行って、しっかりと一連の教育課程の順序立てというか、そういったものがしっかり分かるようにして、何年生で取っていくものは、こういう形で数字を打っていきますということですが、そういうナンバリングの明確化を図り、理論と実践の往還、ならびに実践型カリキュラムという観点の実質的な保証をしていく。また、北海道や全国の教育課題、これは本委員会でもいろいろと出てきたところだと思いますけれども、子どもたちの学力、体力、いじめ、不登校、学校の小規模化への対応、道徳教育、小中一貫教育、小学校英語教育等への対応について、不断の点検と見直しを行うため、外部有識者や学生等による意見を取り入れた評価の仕組みを構築するというので、まさに外部有識者の意見を聞いた評価・仕組みを構築するというところもありますので、こういった大きな2つを方針の中の重要なポイントとして整理をしていくのかなと思っております。ですので、ここで出される意見の取り扱い方向性というところで忌憚なく、出されたからにはこういう方向で守ってほしいとか、もうちょっとこういうことを突っ込んで大学に求めていきたいとか、そういった観点、ご自由に言っていただければと思います。委員の方々お一人、お一人から、言うまでもないと思っている方もいらっしゃると思うのですが、出された以上こういう形でやってほしいとか、そういった辺りのご意見をいただければと思っております。せっかくなので、お一人ずついろいろと行っていただければと思いますが、席の右からでよろしいですか。〇〇委員から。ちょっとこの順で、時計回りで。

【委員】：本年度もよろしく願いいたします。1年間外部委員会として出席をさせていただいて多くのことを個人的にも学ばせていただいた1年であったと思っております。今、お話があったように、ここに学長の要請の中にありますように、実践型教員養成、実践的な指導力を育成しつつ、できるだけ高度な専門性を身に付けた教員を目指させていけるような状況、あるいは教育課程であればいいなと思っております。その中に強い使命感、責任感、豊かな人間性を備えた人材の育成をしていただきながら、今の部分の教育大の強みを生かしてカリキュラムを組んでいただきたいなと思っております。中期計画の中で括弧のところ、多くの今日的な課題がありますが、特別支援教育も入れてほしいと思っております。あとは、皆様のご意見を聞きながらお話しさせていただけたらと思っております。以上です。

【委員】：本年度もよろしくお願ひいたします。30年度、意見をまとめていくということで、昨年度は現状の教育の状況を踏まえながらご意見を申し上げたりして、いよいよまとめていくということになったときに、私たち当委員会の意見がカリキュラムにどのように反映されているかという観点と、改善されたカリキュラムが学生さんにとって、ゆくゆくは教職に就いた学校現場で、どのように効果となって現われてきているか、という観点があると思いますが、それを測定するのはなかなか難しい作業かなと思っております。ただ、少なくともその部分が必要になってくるかと思うので、その改善されたカリキュラムの効果測定、そういうのをどう調べたらいいのかなというのを、今すぐに意見は述べられないのですが、そこが肝かなと思っております。これまで27年度から出された教育における現状を踏まえて、カリキュラムを変えてきていただいていると思いますので、それを確かめていけたらと思っております。

【議長】：ありがとうございます。じゃ、よろしいですか。

【委員】：今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。ちょっとどのように答えていいかが分からないですが。

【委員】：多分、同じことを、前回、前々回と言っていると思うんですけど、この委員会で皆さんが出されている意見というのは、きっと、特に今、教員として求められる現代的な課題、それがやはり多く出されていて、そこはかなり特化して教員がまさに体系的に育てられていくべきだろうという意見だと思っておりました。一方で大学側からのご回答というのは、やはり前回は申し上げたとおり、Aという科目、Bという科目、Cという科目、それぞれの中にごく一部包含されているという回答で、それを網羅すると達成されているのだというご回答がほとんどを占めていたと受け止めています。それが、この外部委員会に求められているような課題を体系的に達成するために適切な方法なのか、それでいいのかということが問われていると思っております。過去のテーマを見ても、個別にそれを入れるだけで達成されるものも一部あるのですけれども、恐らくほとんどのものは在学中を通じて、まさに体系的に取得して、最終的に卒業される際には、それが実践できるようになってほしいという課題たちであると思うので、ここで提言されたそれぞれのテーマがまさにどのように実践できる力が4年間で身に付くのかということが、見えるといいとは思っています。

【議長】：大事な意見だと思います。ありがとうございます。じゃ、〇〇委員どうぞ。

【委員】：本年もよろしくお願ひいたします。私もざっくりとした話しかできないですけど、やはり実践という言葉と、社会の要求を受け止めという、この言葉に注目して、意見がまとめられていったらいいなと今、感じているところです。私は最初からこの外部委員会に入れていただいて、見せていただけてきま

したけれども、大学でカリキュラムを組んで重ねたこと、理論と実践の往還ということもありましたけど、それが本当に実践的な力として身に付いているのかという辺りを注目していきたいと思います。

【議長】：ありがとうございます。では、〇〇委員、よろしくお願いします。

【委員】：よろしくお願いたします。これまでも外部委員会で検討されてきて、大学のほうで既に検討いただいたようなものが今、どう生かされていくのかということが知りたいと思います。4年間で教職員となる意識が確立していくこと、そしてそれに関わる先生方の体系的なカリキュラムの持ち方を教えるだけの力量が備わっていること。これまでもいろいろお聞きして、大学側の取り組み、すごく素晴らしいとは思ってはいるのですが、実際にまとめるに当たっては学長がおっしゃっているような、質の向上に貢献するという教職員のあり方について、大きく北海道ならではの課題もあると思うんですが、そういったところも含めてまとめられたらいいなと思います。

【議長】：ありがとうございます。皆さんにご意見をいただいたとおりで、基本的にはまさに要請のあるとおりで、実践的な教員養成というところで、しっかり力が付くような形で大学として取り組んでほしいと。われわれ現場として、いじめの問題一つ取っても、いろいろ今、学校現場で非常に求められている対応もありますので、ある程度学生のうちから少し実践的なところを意識して取り組んでいただくということが、かなり大きな、1人の子を救うことに繋がり、非常にわれわれとしてこれは重要だということがあって、対応を求めていきたいという思いでやっておりますので、そういう意味では、しっかりとぜひ、実現してほしいと。また、そういうことでこういう結果を踏まえて、どういう効果があったのかも、しっかり大学の中で検証していただきながら、日々改善につなげてやっていただくということだと思っております。また、現職研修のところはポイントもありますが、基本的には大学のほうで過去3年報告する中で、やれていないというお話があって。ただ、組織的にそういう部署を置いてしっかりやれるようにしたほうがいいじゃないかという形で報告しましたが、基本的には大学としてそういうことを組織に取り組んでいくというのは、われわれとしても引き続き求めていくことになると思います。一つは大学側に往々にしてよくあるのは、さっき〇〇委員のおっしゃったようなところも関係するのですが、学の体系の中で教育課程を組むというものと、実践的な要素の中でどう取り組むのかというところで、どうしても齟齬が生じるところがある。なので、そこを一部取り扱っているから、対応していますという回答も中にはどうしても出てくるだろうと。だけど、われわれの意見を踏まえながら、学の体系の中で教えないといけないことも踏まえながら、実践的な要素を取り入れて、しっかりと4年の出口を意識して取り組んでいただくことになるのかと思っております。そう

いったところ、大学としては難しいところもあるとは思いますが、やっぱりそういった出口を意識したところで、しっかりと工夫をしながら取り組んでほしいというのがわれわれのスタンスになると思います。そういった思いということで、報告書をまとめていければと考えています。大体そんな感じでよろしいですか。それを求めていくに当たって、われわれは過去意見をまとめてきましたけれども、そういったものが、これまで実際にどういう形で改善につながっているのか、取り組んでいただいているのかの対応状況ももう一回確認しながら、ということが重要な作業になると思います。資料1の2、これまでの対応状況という所で、これは資料の1です。論点2という所で、こういったことをこれまでやってきたのかを大まかに整理していただいています。こういったところの点検の仕方、どういう形で整理していくのか、7ページです。検証の方法、検証する事項、大学における点検の作成、大学との意見交換ということで、これまでの対応状況をどう確認していくかという方法論を論点として整理していただいております。この辺り、少し説明していただきながら、どういう形で検証していくのかという意見を交換できればと思います。では、事務局のほうから、意見のまとめ方のところを。

【事務局】：今のまとめ方の方向性のご議論の中ではやはりこれまで述べてきた意見が、学校の中にどう取り込まれていって、最終的な教育課程として実践力を付けられるようになっていくのか。そういう方向を確認していきたいというお話だと受け止めました。それで、資料のご説明ですが、まだ資料番号のない、「まとめに対する本学の対応」という資料をご覧いただきたいのですが、これは27年度の外部委員会の意見に対して、大学がまとめた対応であります。この文書の中にはどういう対応を取るかということを書いておまして、そこについてちょっと3枚目もご覧いただきたいのですが。こちらは大学のほうで具体的に何をやるかというのを、コメントの追加ということで整理してあります。例えば、一番上の赤でマークが付いている所ですけれども、「理論と実践の往還を元にした」から、「プロセスを明示する必要がある」、ここまでについては、一つ何か手立てを打たなければならないということで大学は今、動いています。そのように、意見に対応する施策という言葉を使わせていただいておりますけれども、そういうふうに分割をいたします。分割をしまして、資料2に戻ります。資料2をご覧いただきたいと思いますが、一番左が学長の要請区分に応じて外部委員会のほうで設定された観点などです。文字が小さくて申し訳ありません。今、△が付いているところを見ますと、Aの27の1, 2, 3, 4とありまして、授業教育課程、養成する人材像、その他に関してのまとめが記載されています。これらに対応して、先ほどの本学の対応がまとめられているということです。その対応の施策を上にも並べまして、それがどのように関わっているのか、印を付けて大学

から明示してもらいたいという流れです。印につきましては、資料 2 の 2 ページ目、表の外に書いてありますけれども、◎は完結、△は今対応しているということ、それから×は未対応ということを表しています。対応の施策の番号については、大学のほうで何本になるのか、決定していただいて、そこに並べていただいて、それぞれが対応する観点、意見に対して対応する状況について、大学のほうで記述していただくということになります。そしてこの一つ一つの印が付いたところにつきましては、資料 2 の 3 枚目のペーパーのほうに大学側で記述をしていただくということになります。この記入例では、先ほど申し上げましたけれども、対応施策 1 ということで、意見への対応の抜粋というところで、ここにそれを書いてあります。で、実現の状況につきましては、先ほどの資料 1 の論点の 2 に書いております観点として、こういう観点で実現の準備を説明してくださいと書いてあります。その下に、どういうふうな実現をしたのかということも記述していただきます。その記述の内容としては、前段のほうでどういう取り組みをしたかについて総括的に書いていただきます。それによって、印を付けた外部委員会の観点等について、どういうふう実現しているかについて、記述をしていただくということです。一番下には関連資料が付くということで、記載しております。資料 2 の 1 枚目をご覧いただきたいのですが、対応施策の 1 ということで、2 列目にマークが付いておりますが、このマークが付いている部分が 3 枚目の「これにより」ということに対応した記述になっています。このような形でそれぞれの対応施策の説明をする資料がこの資料 2 の 1 枚目のペーパーに添付されてくると言う形になります。この報告を受けて、外部員の皆様には、例えば A の 27 の 1 の観点について、大学は 3 つの施策で答えているということで、この場合は 3 枚のペーパーをご覧いただくことになるのですが、見ていただいて、その状況がどうであるのかということで、先ほどありました意見の方向性に照らし合わせながら、実際にこれまで指摘した事項が本当にこれで満たされているのかどうか、それを確認していただいて、それぞれの項目の状況についてと、ご意見とまとめておいていただくということになろうかと思えます。それを全体として最終的にこの後、議論して、報告書の報告事項に沿って、整理をしていくことになります。そのような意見交換を積み重ねながら、最終の報告書の文書になっていくのかという方向で現在考えておりますということです。私の説明は以上です。

【議 長】：ありがとうございます。ちょっと、ばらばらと資料を見ながらなので、若干分かりづらいところはあるかもしれませんが、基本的には今まで、27 年、28 年、29 年とやってきて、29 年度は今年度の 11 月ぐらいに報告をいただくことになるので、これについて追加ということになると思うのですが、今までやっていただいたものをまず、対応状況を確認する。確認の手法として、今一覽

にさせていただいて、対応すべき内容についての対応状況を整理する。例えば△、◎とありますけれども、別添を見ると今、こういうことをやっていますということで、資料2の3枚目にあるような記入例で分かるようにして。それについて、△にしているけれども今、こうなんじゃないかとか、もうちょっとこうすべきではないかというような対応状況についての意見をしていく。その上で、今後大学に対して、もっとうる点踏み込んでやるべきじゃないかと。大体方針の話があって、対応状況についての整理をしてもらって、それについての確認をして、さらに最後に今後こういったことを求めていく。大体そういった構造に報告書はなると考えています。ポイントになるのが、この資料2で見ていただいた、対応状況のチェックということになると思います。こういったところで、今まで実際報告書をまとめていただいた中で、言及していたけど、こういったところが、受け止めが甘いのではないかと、そういった観点もあると思いますし、ここで求めたものが、本当にこれは実現しているのというのを、大学により説明を求めていくという形になると思っています。以上のところで、お気づきの点、こういったところ、こうしたほうがいいじゃないかとかあれば。また、こういった点検に対してのやり方でも何でも結構ですので、ちょっと忌憚なくご意見がいただければと思っています。先ほど、〇〇委員がおっしゃったような論点に関して、28年に特別支援はしっかりチェックするというようにしていただいておりますが、それが本当にそれで十分なのかというようなご意見があると思います。そういった中でチェックいただければいいかと思っています。以上のような方法論、大体のまとめの方向ということで考えているのですが、いかがですか。29年度で言っている内容も27、28で言ってきた点と関係するところもあるのですが、例えば先ほど〇〇委員がおっしゃったような、一部触れていて、それでいいのかという論点は例えば、29のところでも、実習でやる内容と実践系でやる内容をしっかり整理した上で、実践系で何を主に学習するのかという形で言っておりますし、なるべく実践の機会に触れるような形で取り組んでいくことが必要ではないかと言わせていただいているので、そういったところで対応を確認していけばいいのかなとも思っています。そういった意味では、多分スケジュールの関係で、10月ぐらいを中心にこういったところの対応状況の意見交換をすることになることになると思うのですけれども、その後、また報告が出てきたときに、突っ込んで、これを意識して言っていくということなのかと思います。その際、先ほども言いましたけれども、方向性として、そもそもの要請と、やらなければいけないことがある中で言われているのだから、その捉え方では甘いから、やっていくべきじゃないかということ強く言っていくというのもあると思います。

【委員】：すみません、理解が乏しいので。この要請すべきディプロマポリシーの各観点と。

【議 長】：まとめの対応というところですね

【委 員】：まとめの対応，事務局の言ったところ，これはいわゆるこの観点に相当している，外部委員会から出てきている，左側の観点に相応しているということですか。

【議 長】：そうです。これは27年度に言われたことについて，ここでこういう対応が必要だと最後まとめているので，27年度指摘した事項についての対応として，ここの最後の2番で書かれたことで対応する，課題があると書かれているので，ここで書かれたことが対応になるというまとめが当時されていると。

【委 員】：イコールではなさそうな。

【理 事】：質問はこの，ディプロマポリシーの各観点がA27の1，A27の2に対応しているのかという質問ですか。

【委 員】：はい。

【理 事】：それは対応していません。ディプロマポリシーというのはあくまでも本学がどういう人材を養成するかというのを書いたもので，それに基づいてカリキュラムポリシーというのがありまして，その人材を育成するためにはこういった教育課程を作成して，教育していきますということを公表するわけです。ですから，皆様に点検していただく観点と，ディプロマポリシーは1対1ではないです。

【委 員】：なるほど。そうなのですね。

【理 事】：そのディプロマポリシーを今，見直さないといけないことになっています。それはなぜかという点，北海道教育委員会，それから札幌市教育委員会が教員育成指標というのを作りました。それが結構な数になっているのですけれども，それをやはり本学としても北海道の教育に責任を持つ大学ですので，そういった札幌市，あるいは北海道の教員育成指標を捉えながらディプロマポリシーをもう一度作り直さないといけないのではないかと考えています。そういった中には，ここで点検していただく観点到近いような観点が結構含まれていると思います。必ずしも1対1には対応していませんけれども，かなり含まれていると思います。

【議 長】：ニアリーイコールみたいな。

【理 事】：そうですね。

【委 員】：ニアリーイコールではあるのですか。

【理 事】：はい。

【委 員】：Bで言っているのは，つまり，全体としてとても納得感があるとは思っているのですが，いわゆる僕の頭の中で言うと，ツリーみたいな感じですかね。

【理 事】：そうですね。

【委員】：順序立てて、実践のところまでツリー形式で行けるのかということ
をちゃんと示してくださいということですよ。

【理事】：はい、それに近いようなものを作ろうというふうに今、検討して
います。

【委員】：それはまさにいいことだなと思って。できれば、文字じゃなくてツ
リー形式で示してほしいなと思うぐらい、それぞれのところについて前回は申
し上げたかもしれないですけど、縦軸的な流れみたいなものがきちんと描かれ
ると、分かりがいいと思いました。そういうことですよ。Cはつまり。

【議長】：そういう作業の中で、しっかり、そういった内容を続けていきます
ということですかね。ということでもいいですね。

【理事】：はい。

【委員】：BとCが同じことを言っているわけでもないわけですね。

【理事】：Bはどちらかといいますと、外部といいますか、学生に見せる見せ
方をきちんとしましょうということで、その内容をきちんとしましょうという
のがCですね。

【委員】：分かりました。これが本当にできたら素晴らしいですね。

【委員】：大変ですよ、これ。

【議長】：Cの意見、結構大変ですよ。カリキュラム、プロセスを明示して、
そのツリーは示せると思うのですが、きちんとCの話の当然踏まえています
よということですよ。その上でツリーができていますよという。そうすると、
今まで先生がおっしゃった話とかもCの配置の中でしっかりやられていますと
いうことになる。これはだから、そうすると、科目名として明示するのか、これ
とこれと取り扱っていますよという言い方になるのかで、だいぶ、本当に変わっ
てくると思うので、そういう意味で、実質性がちゃんと担保される形で。

【委員】：でも、ツリーの一部が欠損しているとかってということが、分かつた
りするのかもしれないですけどね。最後がないとか、実践の部分が欠けていると
か、そういう分かりやすさがあるかもしれないですね。

【議長】：そうですね、多分その作り方が、形式的に整理しようと思えば、
何となくツリーとしてまとまっていますよってなっちゃいますし、今みたいな
観点で、本当にそうなのかということまで突き詰めていくと、その科目がしっ
かり対応しているというところまでできるだろうと思うので、かなり重要な作
業になるとは思います。

【委員】：大変ですね。

【議長】：これ今、まさに対応中ってということですよ。

【理事】：はい。

【議長】：教職課程の申請に関して。補足的な確認事項になるのですが、例

えばそういう中でやってきて、自分たちでやっぱり難しいこともあるので、外部にもっと連携をお願いしたいとか、そういう要請だってあるわけですよ。

【理事】：はい。なかなか、現職の先生に担当いただくのが難しいです、同じ時間帯でやっていますから。

【議長】：そうですね。そうすると、なおさらそういうところに協力するやりやすさの確保もあるでしょうし。教員育成協議会ではあまり外部に対して、教育委員会としてこういう協力をお願いしますと言ったりするわけではないですよ。

【理事】：本当はそれをしたいのですが、実質的にそうっていないので、今年度はそれをやろうかなと思っています。

【議長】：分かりました。求める以上、ステークホルダーの関係するところも協力してくださいというところはありますね。分かりました。

【委員】：すごく単純なことですが、27年度の△の対応中が、28、29で達成するという表の見方というのは、特にこれは必要ないのですね。

【議長】：それはまさに対応中となっているものが。あくまでこの表は28年の意見の対応ということなので、当然それが現時点でどうなのですかというのは書いてもらうつもりです。

【委員】：じゃ、達成だったり、対応中だったりという。最終的にはそれが30年じゃなくて、29年で出てくる。

【議長】：30年の報告の中で、現在の状況を書いていただく。

【委員】：じゃ、27、28、29とそれぞれで出した論点、観点の経過が分かるということになるのですか。

【議長】：そこは相談ですが、基本的に27、28、どうやってきたのかというよりは、30の夏に点検してもらうので、昨年度は何をして今年度は何をしたかというところまで書いていただいてもいいと思いますし、現在の状況だけ書いていただくというのもあると思います。そのプロセスを追う必要性があるかどうかということで、どう求めるのかというのはありますね。

【事務局】：これを考えたときの私の基本的な視点は、学長の要請が27年度の間ゆる教育課程について外部委員の皆さんにご意見をいただいておりますので、27年度の教育課程にそういう意見の反映があるのですかという話だと理解しています。それで、27年度の教育課程というのは、今年度入学した学生も27年度に作られた教育課程の対象者なので、30年からの4年間もいるわけです。そうすると、来年31年度から新しいのが始まるのです。ちょっと頭が混乱しそうですけど、その重なる部分において、この意見は、現時点で完結しているのか、27年度においてもう、手立てを打って、31年度以降も生きていくものなのか、31年以降に効いてくるものなのかといったところで、現時点で完結すれば◎で

すけど、30年度入学の学生が2年生になったときから27年度教育課程に反映されますよということであれば、それは△の表示だという意味で、△、◎、×というのを現時点で報告してくださいということで作ってみました。

【委員】：じゃ、継続して見ていくというよりは、単年、単年で見て、そのときどうしたかという表の見方で今はいいのですね。

【事務局】：これを作成した時点、今年度で27年度に言われた観点について、どういう状況になっているのかということのご報告という意味で書いています。今年度までいろいろ言っていて、大学が対応を進めてきた中で、今、どんな状態になっていますかということで、完結しているのか、来年以降で保証されますという説明になるのか、そこを言っていて、そして最終的な講評として、先ほどのまとめ方に基づいてですね。

【委員】：そこにまとめ方として、参考資料としてこれを使うということになるのですね。

【事務局】：そういうことになろうかということで、ご提案しているものです。

【委員】：はい、分かりました。

【理事】：すみません、大学の役員会なので失礼します。よろしく願います。

【議長】：多分、教育効果を確認するという作業がもし、発生した場合、実際今のご意見は大事ですよ。結局新しい課程には対応しています、今の人は放置していますという、究極的に言うとそういうことだとすると、本当にそれでいいのかというのがあります。であればなおさら大学としてまずいと思うのであれば、4年生のところ、最終学年でもう少しやるべきことをやってもいいじゃないかっていうのはあると思います。そういう観点から、ほんとに今まで見直しています、新年度から対応予定ですよという回答が来たときに、それだけでいいのという投げかけもできると思います。

【委員】：養成すべきディプロマポリシーの観点は今、大学のほうで再構成されている最中であると。

【事務局】：はい、そうです。

【委員】：でも、各観点が抽象的だと、ツリーの中身の達成されるべきCの要素も結構抽象的に書けてしまうという可能性があるわけですね。

【事務局】：そうですね。ちょっと、記入例をご覧いただきたいのですが、Aの27の1の観点っていうのは、自ら追求していく姿勢を育てられるかという観点です。それについてこのディプロマポリシーを検討する施策の中で、それをどういうふうを実現するのかという外部委員会からの問いに対して、どう答えるのかということだと、ご質問の趣旨はそうだと思うのですが、その場合、例えば、これは本当に例なので、こうなるかどうか分からないのですが、27の1につい

て項目とすることを図ったということが書いてあります。そうすると、DP に生涯を通じて追求する力を身に付けさせる、身に付いているという記述があったとすれば、それに基づいて、先ほど〇〇委員がおっしゃったようなカリキュラムツリーなどの構造が出来上がっていきますので、そういう形で大学は説明していくことになるのかなというふうに思っていました。非常に一つの施策にたくさんの方の観点がかかってきますので、結構言葉が、今ご心配されたように、抽象的になることはあろうとは思いますが、そこは避けられないこともあるのではないかと思います。やっぱりそうすると、大学側との意見交換、確認というのが求められてくるのかなということは、今、お話をお聞きして思いました。

【委員】：大きなディプロマポリシーの各観点があって、そのごく一部に1つ入っているとか、2つ外部委員会の観点が入っていることがあり得て、その出来上がったツリーも、個別に対応しているかどうかということは分からないわけですね。きっとそのディプロマポリシーの一部に入っている観点 A、観点 B が個々に達成されているかどうかは、そこでは見られない。ディプロマポリシー全体がこのようにツリーとして達成されてはいるけれど、ここの中に含まれている個別の観点が具体的にどう達成されているかということはなかなかしつかり見ることはできないということなのでしょうね。

【事務局】：そこは、はっきり断言はできません。ディプロマポリシーがあって、カリキュラムツリーを作るときに、例えば今の生涯学び続ける資質が身に付いているという観点をすくって、ディプロマポリシーに書き込んだとしますよね。そうすると、それはどういう学びの流れですか、あるいは科目区分で言うと体系ですかということ、説明すると思います、大学側としては。

【委員】：あまりにもたくさんになっちゃうからだろうけど、一番分かりやすいのはきつといじめ、不登校対応。

【議長】：カリキュラムポリシーにそう書いてあるから、そこに対応する科目としてどこを用意されているか。多分そうはならないんじゃないかと思います。

【委員】：ならないでしょうね。

【議長】：結局系統的にやっていく中で、これは達成されるっていうことになるので。ということですよ。対応する授業科目がぽんとありますということでは多分ないと思うので。カリキュラムを通じてこういう人が育っていきますと、そうなりますよね。だから、なおさらこちらで書かれている C のような話が大事になってくるのかなという感じがします。

【委員】：イメージがつくようで、つきませんね。例えば PTA 対応、外部との対応であるというディプロマポリシーの観点が掲げられるわけがないわけですね。

【議長】：多分そうですね。そこまで細かくはないと思います、ディプロマポ

リシーだと。

【委員】：ならないわけですね，なるほど。

【議長】：実践的課題に応える教員というのか，実践力を備えた教員というのか，そういったレベルになるのか，例えばチームとして学校として外部と連携して，チームとしてしっかり動ける教員を養成していくというところまで書き込んでいくのか。そこはちょっと大学の判断があるところなので，っていうことでいいですね。

【事務局】：どういう言葉として DP をまとめられるかというのは，私もその責任者ではないので，教員の皆さんがどういう議論の結果でまとめられるかは分かりませんが。

【委員】：専門的じゃないので，すみません。各科目がそれぞれ大学側でもう既にタイトルを作成されていますよね。それとある程度，国で定められた何か科目ってあるのですよね，必修のような。

【議長】：一応モデルコアカリキュラムは示されているので。

【委員】：それがあくまでも元になっているのもあるし，大学独自のカリキュラムもあるのですよね。

【議長】：基本的にその考え方を受けた科目を作っていくながら，大学としての独自性，特色を出して作っていくということになると思います。

【委員】：国で定めたことはしっかり科目として認定されているというのは，文科省では決まった。

【議長】：それは審査しますね。

【委員】：それを踏まえた上で，大学独自のカリキュラムを国が認めるかどうかというところになるのですか。

【議長】：それはあります。ただ，モデルコアカリキュラムっていうのがどういう観点なのかというのがありますね，当然。だから，そこに示された科目名，科目内容を担保するためにやると，本当に，がちっと決まっちゃうので，大学としての独自性がないじゃないかという意見もあるのですが，多分，今求められている内容というのは，そういったことを教える科目，こういったことを教えるような内容と，大まかな観点を示しているもので，そこに照らし合わせて，自分たちは具体的にはこういう科目で，こういう内容でやりますというところを。

【委員】：じゃ，大学同士の持ち方で特徴が決まっていくという。

【議長】：そうです。

【委員】：どんなものが出来上がるのか見てみないと。

【議長】：おっしゃるとおりです。

【委員】：ディプロマポリシーの各観点の設定の仕方によっては，良かったり，逆にまずかったり。

【議 長】：指導要領の場合は、法的に示されているので厳しく考えなきゃいけないでしょうけれども。

【委 員】：おっしゃったように、ちょっとぴんと来ないところが大枠の中で作られていくということであれば、私たちはなかなか評価しづらいところがあります。大学側では事務局がお話ししたように、この部分を重点的に指導していますというものを、私たちにも分かりやすく資料を提示していただくと、評価がしやすいと思います。また、別の観点から言うと、Aの28の3、小学校の外国語活動とありますが、先日新聞に出ていました英語教育実施状況調査では、中高生の英語力が北海道は全国より下回っているという数値が出ましたが、教員の英語力のレベルはそんなに低いわけでもないと思います。今後も小学校、中・高の教員養成において、英語の指導力育成となる対応策も盛り込んでいただきたいと思います。

【議 長】：現状を踏まえてということですよ。

【委 員】：現状も入れていただいて、対応策に入れていただくと、私たちも理解してチェックしやすいかなと思います。

【議 長】：結局、これは教育大にちゃんとある程度言わなきゃいけないところなのかもしれないですけど、北海道の教育の現状というのがあるって、そういった状況を踏まえて。抽象的に学生っていうのがいるわけじゃなくて、ある程度北海道をベースにして生まれてきて、北海道で育ってきて、しかも先生方もその北海道の中で教えていくっていうことを考えたときに、北海道の現状のところを踏まえた上で、当然そういうディプロマポリシーとか、教員養成といった場合に、全国というような抽象的な人がいて、そういうところに入っていったというわけじゃなくて、既に具体のフィールドとか、育ってきた環境とか、教えなきゃいけない場所がはっきりしている。ある程度明示的に分かる中で、じゃ、どういう人を育てていくのかという観点に立っていただかないと、どうしても現場とのずれって生じるのではないかというのはまさにあるところなので。そういったところをどう担保していくのかというのは、この作業の中で、気になるところですよ。だから、その観点は観点として分かるけれど、じゃ、どういう背景で大学としては、そう思ったのですかというところは、あるのかなとは思いますが。多分あんまりそんな作業はやってないですよ。

【事務局】：北海道のことになれば、北海道の教員育成指標があり、札幌市の教員育成指標が出ましたので、それは当然うちのディプロマポリシーの中で、組み込んでいくということになるろうかと思えます。その議論は確かに進んでいくとは思いますが。ただ、道や札幌市が書き込んでいる育成指標が今、ここで外部委員の皆さんがお話しになった部分まで細かいかどうかということについては、そこまでは細くないような気がしています。それで、最初のお話にやは

り戻りますと、委員長のほうでおまとめになったのは、やはり今現在求められる教育の課題をすくい上げて教員養成しないと、実践的な力には、これから育っていく学生については実践的な力ではないという立ち位置でご意見を言うということですから、大学から出てきた指標について、その点で見て、説明不十分であれば追加する必要があるでしょうし、説明された内容を、そういうまとめの意見という観点から見たときに、ご意見があれば、それはご意見としていただくということになるのではないかと。今日の議論の積み重ねではそういうふうになるのかなと理解しました。

【委員】：具体的な話が出ることのほうがやっぱり多いですもんね、学校現場に携わられている方とかが多いので。

【議長】：そうですね。結局抽象的な話の背景にきちんとあるものをされているのかということはどうしてもベースになってくると思うので、その認識がずれていけば、当然ずれたものになりますので。そういう意味では学の体系のところ、社会からの要請というところをどう折り合いを付けて、接合させて。ややもすると、大学教員というのはユニバーサルな存在なので、普遍性の中で教育学という体系がありますけれども、それとは別に社会との接点の中で生きていく学問でもあるので、そういったところをどういうふうに自律的に改善が図られてやっていくのかということをしつかりと考えてほしいというところがありますね。話が長くなりますけど、もし、その他に何かお気になる点とか、ちょっと確認しておきたいとか、作業、点検に当たってちょっとこういう機会もあるといいじゃないかとか、その辺りのご提案があればと思うのですけれども。

【委員】：ちょっと確認を。今、資料2を見ておりましたけれども、資料2の記入例の表の記号の中に、未対応は×とあります。今は入ってないですけれども、入る可能性もあるようなお示しをされているのですが、基本的には27年度から出てきた観点については、何らかの対応をしていく。未対応という部分がないような対応を検討されているという方向性で。

【事務局】：そうは理解しています。

【委員】：その中で×って、どこにも入りようがないだろうなと思いながら見ていたのですが。何らかの対応、施策に絡んでいたら△が入るわけですね。現状のところ、27年度の教育課程が入っていれば、◎が付くのですよね。つまり×が入る枠ってないですよね、この中には。

【議長】：29年度で報告した内容で、一部ある可能性は排除できないかなというのがあります。ただ、当然ないという前提ですけれど、もし、出てきたら求めなきゃいけないってなると思うので、そういう意味では可能性としてあり得るかもっていう程度で認識されているのだと思います。でも、現職の再教育のところって、ないところがありますよね。28年度の3番目の一番下ですけど、「現職

再教育の効果的な手立てを示す必要がある」っていうところに対応する、こういうところ。点検しないと分からないですけども。一体どこまでやられているのかっていうのは。

【事務局】：29年度はご意見をいただいて、マネジメントを作り上げてくださいというご意見でしたので、28年度のご意見をくみ上げれば、そういう組織的にマネジメントしていて、これに対応するような研究活動を起こしているということであれば、△は付かないです。もし、間に合ってなければ×になります。

【委員】：×はやらないということではないですよ、何らかの理由があって。

【事務局】：この時点で、まだ着手されていないですよ。

【委員】：未着手っていうことですよ。

【事務局】：そういうことだと思います。もちろん、やる必要はないということではないと思います。

【議長】：意見をしっかり出すのであれば、そういう項目を置いておいて、出てきたものをしっかり聞く、おかしいというのは言っていくというのもありえるかと思います。これはまた次回もやりますよね、引き続き。

【事務局】：今日のご意見を整理しまして、意見のまとめ方の方向性を文章化して整理する必要もあろうかと思っています。それをご確認していただく必要もあろうかと思っています。それを確認した上で。今日まだ、報告する意見の項目がちょっと定まっていらないように思われるのですけれども、そこについても、少しご議論いただいて、そこまで大体見えてきましたら、次回は前回の意見の整理したものと、合わせて、実施要項案を出せればと考えています。

【議長】：大体の構成という意味では、最初に言った意見の目的、委員会の目的というところと、どういうスタンスで求めていくかというところのベースになるものをお示しして、あとはこれまで示してきた意見と、その対応状況、それに対する評価した結果、それが2点目ですよ、この点検シートにあるようなところ。それを踏まえた上でさらにわれわれのほうからこういう状況じゃないかというのを意見する。その上で、今後大学としてこういうところをもっとやっていくべきじゃないかというような大体大まかに4つぐらいの構成なのかなとは考えていますけれども。この辺り、こういうのもあればいいじゃないかというのがもしあれば。大体シンプルにやろうとするとその4つぐらいかなという感じがしますが。対応状況を整理してもらって、それについて現状としてこうだというのをこちらから指摘して、その状況もひっくるめて最後にこういうのも課題なのでやってくださいと言っていくという整理なのかなと思います。何か、その辺りでもし、どうでしょうというのがあれば。作業の中で、ここもあるのかなというのは出るのかなという気がしますが。とりあえずそういう方向で整理作業をしていきたいということでよろしいですか。

【事務局】：分かりました。

【議 長】：それでは、お時間もそろそろ近づいてきたので、先に今後のスケジュールを。先ほど何回か触れたりはしたのですが、確認しておきたいと思いますので、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】：スケジュールについてご確認いただきたいと思います。今日現在です。1行目が今日の外部委員会、その下に授業視察ということで委員長とご相談した結果、5月中旬、釧路校に伺いたいということで、地域との連携状況などを中心に視察をしたいということでございます。これはまた、調整のご連絡を差し上げますので、よろしくをお願いします。それから、5月の下旬、7月の中旬、そこにありますように、外部委員会で今回のご意見を整理したものを元に、実施要項の議論を重ねて7月中旬には決定をしたいということです。それで点検を8月上旬には行って、報告を9月下旬までにはいただきたいということです。それから、10月中旬には点検の報告をいただいたものを元に、意見のまとめの議論を進めていただくということになります。それでその下にありますように、10月の中旬には札幌校の授業視察ということで、学年進行で申しますと4年目に入りまして、教職実践研究という学校臨床教授の先生が行います新しい科目ですけれども、これが開始されますので、これについての視察をしていただくという予定でいます。合わせて他大学視察ということで、今例示ですので、まだ確定しておりませんが、京都教育大学などでは、大学と地域との連携状況などについて視察いただければということです。それから11月中旬には29年度の意見への対応ということで、大学との意見交換をしていただきますと共に、報告書についての議論も合わせてしていただくということになります。それから12月中旬に最終の外部委員会を開きまして、最終の報告書のまとめをしていただいて、意見の報告は12月末日、大学宛てに提出するという予定です。先ほどありましたけれども、最終的なまとめに至るまで、大学との意見交換についてはこの委員会の中で、折々に実施していただければと思います。また、視察の段階でご確認いただくことも可能ですので、その都度、委員長から要請があれば、それに対応していきたいと思っています。スケジュールは以上です。

【議 長】：スケジュールの概略を説明いただきました。点検・評価を8月、9月にやっていただいて、それについてしっかり意見を言っていくというのが一つのポイントになると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。それでは、お時間もそろそろ近づいていますので、今日の議題は全て終了しておりますので、終了したいと思います。ありがとうございました。